

令和3年藤枝市議会定例会2月定例会議会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

令和3年2月25日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第11号議案

「令和2年度 藤枝市一般会計補正予算(第8号)」のうち、本委員会に分割付託されました^{ひもく}費目について、申し上げます。

はじめに、歳出の3款3項3目、障害児支援給付費中、障害児通所給付費について、「増額の理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「年度内の健診等により、新たにサービスを利用する人数が当初見込と比べ35名増えて、193名となり、それに伴い延べ利用日数も当初見込より2,451日増えたことが要因である。」という答弁がありました。

次に、歳出の3款5項5目、後期高齢者医療事業費中、特定健康診査受託事業費について、「減額の理由と、令和2年度からの特定健診時における変更点について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初、受診者を8,000人と見込んでいたが、コロナ禍での受診控えや、開始が7月となったこと

等により、10月までの実績を鑑みて、受診者を5,000人に見直したためである。令和2年度からの健診時の変更点は完全予約制にしたことである。朝から列を作ることもなく、受診者からは好評であるため、令和3年度も引き続き行う予定である。」という答弁がありました。

このほか、特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第12号議案

「令和2年度 藤枝市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第3号)」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第15号議案「令和2年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第16号議案「令和2年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第18号議案

「令和2年度藤枝市病院事業会計補正予算（第3号）」について、申し上げます。

初めに「収益的収入について、今回の補正での入院患者数の減少割合と比べると収入の減少割合は緩やかに見えるが、在院日数に対する取り組みなどはあるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「全国に緊急事態宣言が出された年度初めは、入院患者が少なく、患者からの要望があれば、可能な範囲で在院期間を延長するベッドコントロールを行った。その結果、この時期については約半日程度、平均在院日数が増え、そのことが1つの要因として考えられる。」という答弁があ

りました。

次に、収益的収入及び支出について「診療収益10億円の減少を補う形となっている、収入の補助金約7億円の増額、支出の材料費3億円の減額の詳細について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「補助金の増額については、新型コロナウイルス感染症患者受入体制確保に係る空床、休床への補償である。また、材料費の減額については薬品費であり、多くがコロナ禍による、患者数の減少から自然的に生じたものである。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。